

第2期いなべ市総合戦略

(令和6年度改訂版)

令和2年3月

(令和6年5月改定)

いなべ市

【目次】

第1章 基本的な考え方.....	1
1 策定の趣旨.....	1
2 総合戦略の対象期間.....	1
3 総合計画との関係.....	1
4 総合戦略の策定体制.....	2
第2章 総合戦略の方向性.....	3
1 総合戦略のめざすもの.....	3
2 総合戦略の施策体系.....	4
3 総合戦略の構成.....	5
4 総合戦略「共通の視点」.....	7
第3章 総合戦略.....	15
1 しごと創生プロジェクト.....	15
2 であい創生プロジェクト.....	20
3 みらい創生プロジェクト.....	27
4 暮らし創生プロジェクト.....	35
第4章 戦略の推進に当たって.....	45
1 戦略の推進体制.....	45
2 戦略の進捗管理.....	45
資料編.....	46
1 策定経過.....	46
2 用語解説.....	47
3 委員名簿.....	50

第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨

本市では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて、平成27（2015）年12月に「いなべ市人口ビジョン」及び「いなべ市総合戦略」策定しました。

今回、令和元年度に「いなべ市総合戦略」が計画期間を満了することに伴い、「第2期いなべ市総合戦略（以下、総合戦略と表記）」を策定し、引き続き、地方創生に関わる各種施策の推進に取り組みます。また、総合戦略は「いなべ市人口ビジョン（以下、人口ビジョンと表記）」で示した、本市の人口の将来展望の実現に向けた施策の方向性と具体的な取組をまとめたものとしします。

2 総合戦略の対象期間

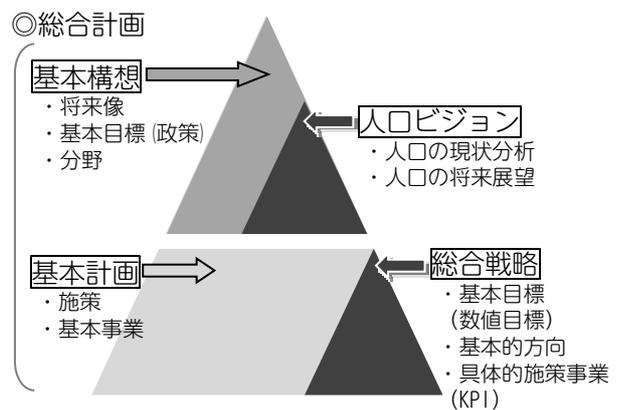
総合戦略の対象期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間としていましたが、総合計画の計画期間と合わせるため、令和7年度（2025年度）まで1年延長して6年間とします。

3 総合計画との関係

総合計画は、市の最上位計画であり、市政の10年間の方向性を示すものです。

人口ビジョンと総合戦略は、「第2次いなべ市総合計画（以下、総合計画と表記）」における人口フレームや基本構想、基本計画を踏まえたうえで策定しています。また、総合戦略における基本的な方向性及び基本事業は総合計画の基本計画に位置づけられるもので、総合計画の基本計画と整合を図るものとしします。

■関連計画の関係



■関連計画の期間

計画名	2020	2021	2022	2023	2024	2025	...	2040
第2次総合計画基本構想(10年)	2016~						次期計画	⇒
総合計画第1期基本計画(5年)	2016~						次期計画	⇒
総合計画第2期基本計画(5年)		2021~						
人口ビジョン(※2040年まで)	2015~						...	
第2総合戦略(6年)	2020~						次期計画	⇒

4 総合戦略の策定体制

総合戦略策定に当たっては、いなべ市総合計画審議会において審議を行いました。また、市民意見の聴取については、市民や企業を対象としたアンケート調査結果を反映しました。

■調査の概要

<市民意向調査>

- ・調査地域 : いなべ市全域
- ・調査対象者 : 18歳以上の市民3,000人（無作為抽出）
 - : 市内の中学2年生（^{しっかい}悉皆調査）
 - : いなべ市内の69事業所（無作為抽出）
- ・調査期間 : 18歳以上の市民〈令和元年5月30日～6月21日〉
 - : 市内の中学2年生〈令和元年7月1日～7月19日〉
 - : 事業所〈令和元年7月3日～7月19日〉
- ・調査方法 : 18歳以上の市民 郵送配布・回収
 - : 市内の中学2年生 学校を通じた配布回収
 - : いなべ市内の事業所 郵送配布・回収

■配布回収数

	配布数	有効回収数	有効回収率
18歳以上の市民	3,000	1,446	48.2%
市内の中学2年生	388	374	96.4%
いなべ市内の事業所	69	47	68.1%

第2章 総合戦略の方向性

1 総合戦略のめざすもの

総合戦略は、本市の最上位計画である総合計画の中に位置づけられるものであり、総合計画で掲げる「まちづくりの基本理念」や、「まちの将来像」を踏まえるものとします。

また、「定住人口」「交流人口（関係人口）」の2つの「人口」に着目した「“住んでいーな！”を実感できるまち」「“来ていーな！”を実感できるまち」を総合戦略の横断的な視点とし、それぞれの人口拡大に向けた基本的な方向性及び基本事業を位置づけます。

さらに、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示されている4つの政策分野を踏まえ、本市独自の4つのプロジェクトを設定し、体系的・計画的に施策を推進します。

■まちづくりの基本理念とまちづくりの将来像（総合計画・総合戦略共通）

<基本理念（まちづくりを進めるうえでの基本となる考え方）>

『いきいき笑顔応援のまち』

<将来像（基本理念をふまえ、10年後にめざすいなべ市の姿）>

『住んでいーな！来ていーな！ 活力創生のまち いなべ』

■総合戦略のめざすもの

<戦略の2つの視点>

◎定住対策でめざすもの

1 “住んでいーな！”を実感できるまち いなべ

◎移住・交流対策でめざすもの

2 “来ていーな！”を実感できるまち いなべ

<4つのプロジェクト>

1. しごと創生プロジェクト

※国の政策分野1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

3. みらい創生プロジェクト

※国の政策分野3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

2. であい創生プロジェクト

※国の政策分野2. 地方への新しいひとの流れをつくる

4. 暮らし創生プロジェクト

※国の政策分野4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2 総合戦略の施策体系

■ 4つのプロジェクト

1. しごと創生プロジェクト

■ 基本的な方向性

- 1 企業立地による産業の振興
- 2 にぎわいのある商工業の振興
- 3 女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進
- 4 魅力ある農林業の振興

2. であい創生プロジェクト

- 1 良好な居住環境づくりの推進
- 2 快適な道路網の充実
- 3 公共交通の充実
- 4 いなべブランドの創造
- 5 定住・移住・交流の促進
- 6 魅力ある観光地づくりの推進

3. みらい創生プロジェクト

- 1 子どもと母親の健康の確保
- 2 創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進
- 3 「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成
- 4 青少年の夢を育む地域づくりの推進
- 5 保育サービスの充実
- 6 地域における子育て支援の充実
- 7 子どもの発達を支えるチャイルドサポートの充実

4. 暮らし創生プロジェクト

- 1 高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進
- 2 地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進
- 3 地域医療体制の充実
- 4 安全で安心な危機管理対策の推進
- 5 安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進
- 6 地域の助け合いによる福祉の充実
- 7 市民が主役のまちづくりの推進

3 総合戦略の構成

第3章 総合戦略

1 しごと創生プロジェクト

～地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする～

(1) 現状・課題

- ・米中の貿易摩擦の影響が中部地方の経済にも出始めていますが、輸送機器産業が本市の産業構造の中心であることには変わりなく今後も推移するとみられています。高速道路などのインフラ整備における計画の見通しから、企業の積極的な新規進出や設備投資、雇用増加に期待がかかります。一方で、本市には即時に誘致できる産業用地が無いため、経済動向と企業の需要を見極めながら産業用地の確保を進める必要があります。
- ・本市では、企業誘致に積極的に取り組み、一定の成果がみられます。一方で、多様な働き方への需要も高まっているため、農林業や商工業の活性化も必要となっています。また、女性、高齢者、外国人等の多様な主体が活躍できる機会づくりも重要となります。

(2) アンケート結果より

- ・企業調査によると、いなべ市で企業活動を行うに当たっての弱みとして「従業員の確保が難しい」と回答している企業が7割以上あり、雇用と就労のマッチングが課題となっています。
- ・企業調査によると、働きやすい環境づくりについて「定年延長や女性等の再雇用の普及」「育児、介護、家事等に対する支援」「外国人労働者の就業環境の整備」への回答が多くなっており、特にこれまでの傾向と比較すると「外国人労働者の就業環境の整備」が大きく増加しています。多様な人々の力を活かすことができる労働環境の整備が必要となっています。

(3) 基本的な方向性

企業誘致の推進及び用地の確保を進めるとともに、起業・創業支援、雇用と就労のマッチングを推進します。また、農業の担い手の確保や地産地消の推進等により、持続性のある安定的な農業生産活動を支援するとともに、市内の特産品を活用した産業振興を進めます。

■ 「しごと創生プロジェクト」の数値目標

数値目標	単位	実績値				目標値						
		H27	H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	(R7)	
従業者数(工業統計)	人	17,169	18,123	18,140	18,339	18,400	18,450	18,500	18,550	18,600	18,650	
事業所数(工業統計)	社	178	206	177	172	172	173	174	175	176	177	

☆プロジェクトごとに

- (1) 現状と課題
 - (2) アンケート結果より
 - (3) 基本的な方向性
- について記載しています。

☆プロジェクトごとに「数値目標」が設定されています。

☆「数値目標」の欄には、実績値及び目標値が記載されています。なお、総合戦略の目標年度は令和6年度ですが、上位計画となる総合計画との整合を図るため、総合計画の目標年度となる令和7年度の目標値についても併せて掲載しています。

基本的な方向性1 企業立地による産業の振興



- 時流に合致した優良企業の誘致を推進するとともに、雇用と就労のマッチングに取り組み、市内での安定した雇用の供給を図ります。
- 魅力ある企業の立地により、市内のにぎわいや活気を創出するとともに、市内の就業率を高め、就職を理由とした市外への人口流出を抑制します。

基本事業1 企業誘致活動の推進

- ・既存企業との定期的な情報交換会を継続し、情報収集を行います。
- ・企業訪問による PR 活動を積極的に行うとともに、民間等との連携により企業ニーズに合った土地の確保を行います。
- ・市内企業の魅力の PR や、雇用と就労のマッチングを行います。

<事務事業>

- ・企業誘致推進事務

<KPI>

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)						
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
企業立地件数 (各年)	件	1	0	2	1	1	1	1	1	1	1

基本事業2 産業用地の整備及び確保

- ・産業用地が不足しているため用地の確保を進めるとともに、設備投資を促すための企業訪問や拡張のサポートに取り組みます。

<事務事業>

- ・工業団地管理事務

<KPI>

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)						
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
企業相談件数 (各年)	件	3	0	1	3	3	3	3	3	3	3

～ 共通の視点 ～

- SDGs の推進
 - ・企業誘致により、働きがいのある雇用の創出に取り組みます。(目標8、17)
- 国土強靱化の推進
 - ・災害時の企業活動や復旧を想定した対策を講じ、企業との情報共有を行います。
- ダイバーシティの推進
 - ・多様な人材が企業で活躍できるよう支援します。

☆プロジェクトごとに「基本的な方向性」という名称で分野ごとの施策名が掲載されています。

☆各タイトルの右肩には「住んでい～な」「来てい～な」のどちらに該当するかを示した吹き出しがあります。

☆基本事業ごとに、事務事業と目標数値となる KPI (重要業績評価指標) が掲載されています。※数値の記載方法は「数値目標」と同様です。

☆「基本的な方向性」ごとに、施策推進のために必要な視点を「共通の視点」として掲載しています。※各視点の解説は下記を参照してください。

4 総合戦略「共通の視点」

(1)SDGs(エスディーゼーズ)の推進

Sustainable Development Goals(サステナブル ディヴェロップメント ゴールズ)の略持続可能な開発目標という意味です。

国際社会はもちろん、自治体、企業等もこの目標をふまえた活動が求められています。

～以下、外務省 JAPAN SDGs Action Platform より～

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

■ SDGsのロゴマークと17分野のアイコン



ゴール	内容 / ターゲット抜粋
	<p>あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p> <p>1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。</p> <p>1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。</p>
	<p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p> <p>2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。</p> <p>2.2 5歳未満の子供の発育障害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。</p>
	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p> <p>3.1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。</p> <p>3.2 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。</p>
	<p>すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p> <p>4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。</p> <p>4.2 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。</p>
	<p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p> <p>5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。</p> <p>5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。</p>

ターゲット	ゴール抜粋
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p> <p>6.1 2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ公平なアクセスを達成する。</p> <p>6.2 2030年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p> <p>7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。</p> <p>7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する</p> <p>8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。</p> <p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p> <p>9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。</p> <p>9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>国内および国家間の格差を是正する</p> <p>10.1 2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。</p> <p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>

ターゲット	ゴール抜粋
	<p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p> <p>11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。</p> <p>11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。</p>
	<p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p> <p>12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。</p> <p>12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p>
	<p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p> <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p> <p>13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。</p>
	<p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p> <p>14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。</p> <p>14.2 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。</p>
	<p>陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p> <p>15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。</p> <p>15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。</p>

ターゲット	ゴール抜粋
	<p>持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p> <p>16.1 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。</p> <p>16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。</p>
	<p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> <p>17.1 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。</p> <p>17.2 先進国は、開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.7% に、後発開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.15～0.20% にするという目標を達成すると多くの国によるコミットメントを含む ODA に係るコミットメントを完全に実施する。ODA 供与国が、少なくとも GNI 比 0.20% の ODA を後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。</p>

■いなべ市のまちづくりにおける SDGs の例

ママ元気 赤ちゃんすくすく こんにちは赤ちゃん訪問事業



健康や病気に関する“専門家”保健師が、乳児(おおむね生後 2 か月から 4 か月)がいる全ての家庭を訪問します。赤ちゃんの成長や健康はもちろんのこと、ママへの質問票 (EPDS※) でママの安心もサポート。

日本公衆衛生学会の優秀演題、NHK「おはよう日本」での紹介など、トップランナーとしての取り組みが高く評価されています。

※エジンバラ産後うつ病自己調査票



(2) 国土強靱化の推進

防災・減災により国家のリスクをマネジメントし、強くしなやかな国をつくる一連の取り組みです。市町村においても分野を横断した関係団体・民間等との連携が必要とされています。

■内閣官房ホームページより一部抜粋

「国土強靱化とは何ですか？」

「強靱性とは何ですか？」

⇒「強くてしなやか」という意味です。例えば …

- 強靱な肉体とは、風邪やインフルエンザにかかりにくい健康な体という抵抗力と、万一かかったとしても症状が軽く早く回復できること。
- 強靱な自然環境とは、湿原が異常気象などの環境の大きな変化に対して生態系を保つ抵抗力を持ち、洪水や干ばつがあっても影響が小さく速やかに回復できること。
- イチロー選手は、日々の努力の積み重ねにより獲得した、卓越した打撃技術はもちろん、故障しない。強靱な肉体と精神力によって、日米のプロ野球の第一線で長年活躍することにつながっている。

「強靱な国土、経済社会システムとは何ですか？」

⇒強靱な国土、経済社会システムとは、私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつこと。

「国土強靱化の基本目標」

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

(3) 外部人材の活用

人口減少社会が進む地方においては、外部人材の力を活かし、地域を活性化することが必要となっています。多様な取り組みが実施される中、行政の取組としては、主に「地域おこし協力隊」「集落支援員」「復興支援員」「外部専門家」「地域おこし企業人」等の活用があげられます。

■外部人材活用の例(総務省ホームページより一部抜粋)

1 地域おこし協力隊

- 制度概要:都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。
- 実施主体:地方公共団体
- 活動期間:概ね1年以上3年以下

2 集落支援員

- 地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施
- ※令和元年度 専任の「集落支援員」の設置数 1,741 人

3 地域おこし企業人

- 三大都市圏に所在する企業等の社員が、そのノウハウや知見を活かし、一定期間、地方自治体において、地域独自の魅力や価値の向上、安心・安全につながる業務に従事することで、地方自治体と企業が協力して、地方圏へのひとの流れを創出できるよう、このような取組に対し、総務省として必要な支援を行う。
- 地域おこし企業人は、6月以上3年以内の期間、継続して派遣元企業から受入自治体に派遣され、地方圏へのひとの流れを創出することを目指し、地域独自の魅力や価値の向上、安心・安全につながる業務に従事する。

(4)ダイバーシティの推進

Diversity。多様性を意味します。近年では、性別、人種、国籍、宗教、年齢、障がいの有無、学歴などを多様性と捉え、それぞれの特性を活かした企業等の活動が増加しています。

三重県では、平成 29 年 12 月に県のダイバーシティ社会推進の決意・考え方を示す「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く(きらり)、多様な社会へ～」を策定されています。

■三重県ホームページより一部抜粋

三重県では、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、誰もが希望をもって、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会をめざし、都道府県初となるダイバーシティ社会推進のための県の方針を平成 29 年 12 月に策定しました。

ダイバーシティ(diversity)は日本語に訳すと多様性ですが、一人ひとりが尊重され、多様性が受容されることで、個人の生きがいや学び、社会の発展や新たな価値創出などにつながります。そうした多様性が受容される社会は、想定外のさまざまな変化へも適応しやすいと考え、県では県民の皆さんとともに、ダイバーシティ社会の実現に向け取り組んでいきます。

■三重県が作成した方針冊子



第3章 総合戦略

1 しごと創生プロジェクト

～地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする～

(1) 現状・課題

- ・米中の貿易摩擦の影響が中部地方の経済にも出始めていますが、輸送機器産業が本市の産業構造の中心であることには変わりなく今後も推移するとみられています。高速道路などのインフラ整備における計画の見通しから、企業の積極的な新規進出や設備投資、雇用増加に期待がかかります。一方で、本市には即時に誘致できる産業用地が無いため、経済動向と企業の需要を見極めながら産業用地の確保を進める必要があります。
- ・本市では、企業誘致に積極的に取り組み、一定の成果がみられます。一方で、多様な働き方への需要も高まっているため、農林業や商工業の活性化も必要となっています。また、女性、高齢者、外国人等の多様な主体が活躍できる機会づくりも重要となります。

(2) アンケート結果より

- ・企業調査によると、いなべ市で企業活動を行うに当たっての弱みとして「従業員の確保が難しい」と回答している企業が7割以上あり、雇用と就労のマッチングが課題となっています。
- ・企業調査によると、働きやすい環境づくりについて「定年延長や女性等の再雇用の普及」「育児、介護、家事等に対する支援」「外国人労働者の就業環境の整備」への回答が多くなっており、特にこれまでの傾向と比較すると「外国人労働者の就業環境の整備」が大きく増加しています。多様な人々の力を活かすことができる労働環境の整備が必要となっています。

(3) 基本的な方向性

企業誘致の推進及び用地の確保を進めるとともに、起業・創業支援、雇用と就労のマッチングを推進します。また、農業の担い手の確保や地産地消の推進等により、持続性のある安定的な農業生産活動を支援するとともに、市内の特産品を活用した産業振興を進めます。

■ 「しごと創生プロジェクト」の数値目標

数値目標	単位	実績値				目標値					
		H27	H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	(R7)
従業者数(工業統計)	人	17,169	18,123	18,140	18,339	18,400	18,450	18,500	18,550	18,600	18,650
事業所数(工業統計)	社	178	206	177	172	172	173	174	175	176	177



基本的な方向性1 企業立地による産業の振興

- 時流に合致した優良企業の誘致を推進するとともに、雇用と就労のマッチングに取組み、市内での安定した雇用の供給を図ります。
- 魅力ある企業の立地により、市内のにぎわいや活気を創出するとともに、市内の就業率を高め、就職を理由とした市外への人口流出を抑制します。

基本事業1 企業誘致活動の推進

- ・既存企業との定期的な情報交換会を継続し、情報収集を行います。
- ・企業訪問による PR 活動を積極的に行うとともに、民間等との連携により企業ニーズに合った土地の確保を行います。
- ・市内企業の魅力の PR や、雇用と就労のマッチングを行います。

<事務事業>

- ・企業誘致推進事務

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
企業立地件数 (各年)	件	1	0	2	1	1	1	1	1	1

基本事業2 産業用地の整備及び確保

- ・産業用地が不足しているため用地の確保を進めるとともに、設備投資を促すための企業訪問や拡張のサポートに取り組みます。

<事務事業>

- ・工業団地管理事務

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
企業相談件数 (各年)	件	3	0	1	3	3	3	3	3	3

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・企業誘致により、働きがいのある雇用の創出に取り組みます。(目標8、17)

■国土強靱化の推進

- ・災害時の企業活動や復旧を想定した対策を講じ、企業との情報共有を行います。

■ダイバーシティの推進

- ・多様な人材が企業で活躍できるよう支援します。

基本的な方向性2 にぎわいのある商工業の振興



- 起業や創業に対する支援により、雇用の受け皿の拡大と多様化を図ります。
- にぎわいと活気の創出により、交流人口の増加を図ります。

基本事業1 商工業の活性化支援

- ・空き店舗の効果的な活用に取り組むとともに、市内企業の異業種間交流などを実施し、にぎわいのある商工業の推進を図ります。

<事務事業>

- ・商工団体イベント補助事業
- ・いなべ市商工会運営補助事業
- ・ウッドヘッド三重指定管理事業
- ・小規模事業者支援事業

<KPI>

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
商工会への加入団体数 (各年)	団体	987	974	967	920	920	920	920	920	920
創業相談件数 (各年延べ)	件	54	58	44	50	53	56	59	62	65

基本事業2 中心市街地の活性化

- ・阿下喜地区の歴史ある街並みの整備等により、空き店舗の活用や飲食店及び物販店の誘致を進め、中心市街地の活性化を図ります。

<事務事業>

- ・中心市街地活性化事業

<KPI>

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
阿下喜地区の空き店舗活用等による出店件数 (各年)	件	2	3	1	1	1	1	1	1	1

～ 共通の視点 ～

■SDGsの推進

- ・地域産業創出により、包摂的かつ持続可能な産業化につなげます。(目標9)

■国土強靱化の推進

- ・商店街における災害時の対策や復旧の想定を行い、関係者と共有、定期的な情報の更新を行います。

■外部人材の活用

- ・専門家と連携した商品開発および、外部人材を活用した地域産業の創出に取り組めます。

■ダイバーシティの推進

- ・多様な人材の商店街での活躍を支援します。

住んで
い〜な!

基本的な方向性3 女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進

- 市民や市内企業、団体等への男女共同参画の意識醸成を図り、女性が活躍できるまちづくりを進めます。

基本事業1 男女共同参画の環境づくり

- ・家庭、子育て、教育、地域活動等まちづくりなどあらゆる分野において、女性と男性が互いに認め合い、誰もが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会をつくりまします。

<事務事業>

- ・男女共同参画啓発事業、男女共同参画推進事業

<KPI>

指標名(各年・累計)	単位	実績値(年度)			目標値(年度)						
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
審議会等への女性登用率 (各年)※女性委員数/ 審議会等の総委員数	%	21	21	20	30	30	30	30	30	30	30

～ 共通の視点 ～

■SDGsの推進

- ・女性への差別をなくし、女性が活躍する地域をつくりまします。(目標5)

■国土強靱化の推進

- ・災害時の女性に必要な配慮や対策を整理し、市民や関係者、関連部署で共有しまします。

■ダイバーシティの推進

- ・性別に関わらず、誰もがそれぞれの特性を活かして活躍できるまちづくりを推進しまします。

基本的な方向性4 魅力ある農林業の振興

住んで
い〜な!

来て
い〜な!

- 農林業の担い手確保に取り組むとともに、農作物の品質向上や安全性の確保などを図り、農林業の振興を推進しまします。

基本事業1 集落を基軸にした担い手への支援

- ・「人・農地プラン」にもとづき、集落単位で認定農業者、認定新規就農者及び集落営農組織を明確にし、集落ぐるみ型農業生産活動を推進しまします。
- ・農業の有する多面的機能の維持・発揮するため、集落ぐるみで地域における共同活動や営農活動を支え合う体制の整備を推進しまします。

<事務事業>

- ・ 中山間地域等直接支払事業
- ・ 多面的機能支払交付金事業
- ・ 農業振興事業
- ・ 経営体等育成支援事業
- ・ 経営所得安定対策推進事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
認定農業者数 (各年)	人	104	105	107	108	109	110	111	112	113
新規就農者数 (自営就農者数、雇用就業者数、新規参入者) (各年)	人	4	4	2	3	3	3	3	3	3

基本事業 2 安心、安全で安定した農業の振興

- ・ 市内の特産品を活用した産業振興を推進します。特に、そばに関しては、中京圏に向けたそば祭りの発信とともに、手打ちそばの段位認定会等の機会を活用し、市民へのそば打ちの普及に取り組めます。
- ・ 耕種農家に対して、家畜ふん尿を適切に処理した堆肥を供給し、環境に配慮した資源循環型農法を推進します。
- ・ いなべ産品利用宣言の店認定証及びのぼり旗の交付や、ホームページでの広報等を実施し、地産地消活動を推進します。

<事務事業>

- ・ 農業活性化施設管理事業
- ・ 農業振興施設事業
- ・ 農業関係組織育成事業
- ・ 地産地消推進事業
- ・ 畜産事業
- ・ 家畜伝染病対策事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
そば祭り入場者数 (各年)	人	8,000	12,000	7,000	12,000	12,200	12,400	12,600	12,800	13,000

～ 共通の視点 ～

- SDGs の推進
 - ・ 災害に強く、持続可能な農林業の仕組みを構築します。(目標 2、6、15、17)
- 国土強靱化の推進
 - ・ 自然災害を想定した森林経営を行います。
- 外部人材の活用
 - ・ 専門家との連携による森林の効果的な活用とともに、森林を活用するための担い手の招へいに取り組めます。
- ダイバーシティの推進
 - ・ 様々な活動主体者の農業への参画を支援します。

2 であい創生プロジェクト

～地方への新しいひとの流れをつくる～

(1) 現状・課題

- ・本市は豊かな自然環境と生活環境の調和が大きな魅力となっています。今後も、グリーンクリエイティブいなべ等の取組を拡充し、市内外の人々に本市の魅力を創出・PRし、人口減少の抑制や観光交流人口の拡大、さらには関係人口の拡大につなげていく必要があります。
- ・東海環状自動車道大安インターチェンジが開通し交通の利便性が向上しましたが、今後も生活道路網の整備や公共交通の利便性の向上を図る必要があります。
- ・近年、農業公園や阿下喜温泉における観光交流人口が減少する一方で、ツアー・オブ・ジャパン等の新しい取組による交流人口の増加もみられます。今後も、市内外の多様な人々が活発に活動し、交流できる機会づくりに取り組む必要があります。

(2) アンケート結果より

- ・市民意向調査によると、住みやすさの理由について「豊かな自然に恵まれている」と回答した人の割合が、一般市民、中学生ともに突出して高くなっており、このめぐまれた自然環境を活かしたまちづくりが求められています。
- ・市民意向調査によると、頻繁に利用する交通手段について「自家用自動車」が最も高くなっている一方で、「鉄道」と回答した人の割合が平成27年の調査と比べて倍以上に増加しており、自動車以外の交通手段の充実にも引き続き取り組んでいく必要があります。

(3) 基本的な方向性

いなべの豊かな自然、里山、農産物等の地域特有の資源（グリーン）を発掘し、都会的なものに磨き上げる感性（ローカルセンス）と融合させ、都会の人々を魅了するモノ・コト・トキまで高めていく一連の創造活動である「グリーンクリエイティブいなべ」を主軸としたまちづくりを推進し、観光交流人口の拡大と関係人口の拡大による魅力あるまちづくりを進めます。

また、道路網の整備や公共交通の利便性の向上、空き家等の活用などを総合的に推進し、市内の交流人口を拡大します。

■ 「であい創生プロジェクト」の数値目標

数値目標	単位	実績値				目標値					
		H27	H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	(R7)
観光集客数	人	414,797	462,609	446,993	448,928	453,000	455,000	457,000	459,000	461,000	463,000

基本的な方向性1 良好な居住環境づくりの推進



- 空き家の有効活用により、移住、定住の促進を図ります。

基本事業1 空き家活用の促進

- ・空き家バンク制度を活用し、空き家住宅を有効に利用し、地域の生活環境の保全を図ります。

<事務事業>

- ・空き家住宅活用事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
空き家バンク登録物件の契約成立数 (各年)	件	6	6	6	5	5	5	5	5	7

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・市営住宅の適正な維持管理を行います。(目標1)

■国土強靱化の推進

- ・市営住宅の耐震化や危険な空き家の特定を定期的実施し、各部門との情報共有を行います。

■外部人材の活用

- ・土地、空き家の売買や中間支援等の市の介入が難しい分野について、外部人材を有効に活用します。

基本的な方向性2 快適な道路網の充実



- 幹線道路網や生活道路網、さらに、通学路におけるグリーンベルト・自転車歩行者道等も含めた道路網の整備により、市民の日常生活の利便性の向上と交流人口の増加を図ります。
- 道路環境のバリアフリー化を推進し、誰もが安心して生活できる環境の整備を図ります。

基本事業1 生活道路網の整備

- ・国道306号新鞍掛トンネルの整備や国道365号・国道421号バイパスの早期完成を促進します。また、主要地方道・県道では、北勢多度線をはじめ、近隣市町、工業団地などを結ぶ道路網の整備を促進し、市内幹線道路の充実を図ります。
- ・関係自治会や地権者の協力を得て、集落間や公共施設間を結ぶための生活道路や橋梁の整備を図ります。また、市道に架かる橋梁やトンネルなどについては定期点検及び長寿命化

の修繕工事を実施し、適正に維持管理します。さらに、通勤・通学などの自転車や歩行者の安全を図るための歩道整備や交差点・歩道などのバリアフリー化を行います。

<事務事業>

- ・社会基盤施設整備促進事業
- ・県単道路改良事業
- ・道路橋梁維持補修事業
- ・社会資本整備総合交付金事業
- ・防災・安全交付金事業
- ・市単独道路改良事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
市道の改良延長 (累計)	km	530	530	530	535	536	537	538	539	540
歩道の設置延長 (累計)	km	65	66	67	70	71	72	73	74	75

基本事業 2 高速道路の整備促進

- ・東海環状自動車道の残り区間が早期に開通されるように県内及び県外の市町村と連携しながら国、県等関係機関に早期の全線開通に向け働きかけます。

<事務事業>

- ・高速道路整備促進事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
市内の高速道路設置延長 (累計)	km	0.0	0.0	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	9.4	9.4

～ 共通の視点 ～

- SDGs の推進
 - ・自然生態系の保護に配慮した土地利用を行うとともに、災害に強い道路環境を整備します。(目標 9、15)
- 国土強靱化の推進
 - ・災害時の迅速な復旧に向けた準備や緊急輸送路についての定期的な共有を行います。
- ダイバーシティの推進
 - ・道路環境のバリアフリー化を推進し、誰もが安心して生活できる環境の整備を図ります。

基本的な方向性3 公共交通の充実



- 公共交通の利便性の向上を促進し、市民の転出抑制、定住促進を図ります。
- 本市と他市町とをつなぐ通勤・通学の主要交通手段である三岐鉄道の活性化を図り、交流人口の増加を促進します。

基本事業1 鉄道交通の整備

- ・三岐鉄道との連携強化を図り、三岐鉄道北勢線の利用者数の増加に向けて、多様な広報やイベントなどを開催します。また、駅駐車場を活用したパークアンドライドの効果により、乗客数の増加を推進します。

<事務事業>

- ・三岐鉄道支援事業
- ・駐輪場・駐車場管理事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
北勢線利用者数 (各年延べ)	人	2,572,752	2,558,830	2,571,828	2,565,000	2,566,000	2,567,000	2,568,000	2,568,000	2,569,000

基本事業2 バス交通の整備

- ・地域住民の身近な交通手段として、福祉バスの効率的かつ利便性及び安全性の高い運行を推進します。また、交通空白地への対策を進めます。

<事務事業>

- ・福祉バス運行事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
福祉バス利用者数 (各年延べ)	人	100,599	104,394	102,932	103,000	103,150	103,300	103,450	103,600	103,750

～ 共通の視点 ～

■SDGsの推進

- ・誰もが利用しやすく、災害に強い公共交通の整備を行います。(目標9、11)

■国土強靱化の推進

- ・災害時の迅速な復旧に向けた準備について定期的に共有します。

■外部人材の活用

- ・公共交通の利便性の向上により、市外の専門家や企業等との交流を促進します。

■ダイバーシティの推進

- ・高齢者、障がい者、子ども、妊婦、外国人等の全ての人が利用しやすいように交通環境を整備します。

基本的な方向性4 いなべブランドの創造



- 活発な市民参画と、情報発信やプロモーションを通じて移住、定住及び交流を促進します。

基本事業1 グリーンクリエイティブいなべの推進

- ・グリーンクリエイティブいなべを推進し、いなべブランドを創造します。
- ・都市部をターゲットとしたシティプロモーションに取り組みます。

<事務事業>

- ・グリーンクリエイティブいなべ推進事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
グリーンクリエイティブいなべホームページアクセス件数 (各年延べ)	件	24,402	13,611	34,796	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000

～ 共通の視点 ～

■SDGsの推進

- ・プロモーションを通じて、多様な主体と連携するとともに、シビックプライドの醸成を図ります。(目標 11.17)

■国土強靱化の推進

- ・災害時の情報発信について整理し、関係部門と共有します。

■外部人材の活用

- ・民間の主体的な活動者や専門家の力を引出すことで、移住、定住及び交流を促進します。

■ダイバーシティの推進

- ・多様な人々の市民参画を促進します。

基本的な方向性5 定住・移住・交流の促進



- 人口減少に歯止めをかけるために、分野の垣根を越えた横断的、一体的で効果的な取り組みを進めます。

基本事業1 広域連携による定住・移住の促進

- ・東京圏等からのU I Jターンを促進し、地方の担い手不足対策を図ります。

<事務事業>

・移住・定住促進事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
移住支援事業補助金を活用して移住した世帯数 (各年延べ)	件	-	-	-	1	1	1	1	1	1

～ 共通の視点 ～

- 外部人材の活用
 - ・ 民間の主体的な活動者や専門家の力を引出すことで、移住、定住及び交流を促進します。
- ダイバーシティの推進
 - ・ 性別に関わらず、誰もがそれぞれの特性を活かして活躍できるまちづくりを推進します。



基本的な方向性6 魅力ある観光地づくりの推進

- 市の地域資源や市内外の活動主体の力を活かした観光振興により、交流人口を拡大します。

基本事業1 多様な観光施設の充実

- ・ 農業公園や阿下喜温泉、青川峡キャンプパークなど、市の観光施設の適切な維持管理を行い、市内外からの集客を図ります。

<事務事業>

・ 阿下喜温泉施設指定管理事業 ・ 阿下喜温泉施設管理事業 ・ 農業公園指定管理事業
 ・ 観光客受入施設管理事業 ・ 観光施設整備事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
農業公園の集客数 (各年延べ)	人	109,409	101,646	104,642	106,000	107,000	108,000	109,000	110,000	111,000
阿下喜温泉の集客数 (各年延べ)	人	137,209	127,105	122,718	128,000	128,400	128,800	129,200	129,600	130,000

基本事業2 イメージアップと集客力の向上

- ・ 自転車を活かしたサイクルツーリズムによるまちづくりを進め、ツアー・オブ・ジャパン開催による集客の向上に取り組むとともに、市内主要施設の効果的な活用を図り、森林や里山など、いなべの自然に価値を見出し、誘客を図ります。

- ・本市の観光を支える団体や個人の活動の活性化に向けた支援及び補助を行います。
- ・新たな観光メニューの開発に取り組みます。

<事務事業>

・ ツアー・オブ・ジャパン開催事業 ・ 観光組織推進事業 ・ 観光資源開発発信事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ツアー・オブ・ジャパン 観客動員数 (各年)	人	20,000	22,000	23,000	23,500	24,000	24,500	25,000	25,500	26,000

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・ 多様な関係者の連携と森林、里山などいなべの自然環境の保全と産業深化のバランスを図り観光振興等に取り組み、持続可能な経済発展を進めます。
(目標 8、11、15、17)

■国土強靱化の推進

- ・ 災害時の観光客への対策を講じ、関係機関と情報共有及び定期的な更新を行います。

■外部人材の活用

- ・ 専門家との連携による資源の磨き上げ及び集客と訪問客の受入れを担う人材の確保・活用に取り組みます。

■ダイバーシティの推進

- ・ 多様な人々がいなべ市を訪れ、充実した交流が行われるよう、受け入れ態勢を整備します。

3 みらい創生プロジェクト

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

(1) 現状・課題

- ・本市の合計特殊出生率は国・県と比較して低い値で推移しています。一方で、市民意向調査によると、理想と現実の子どもの数には差が出ており、その差を埋めるための条件として、経済的支援の充実や、仕事と子育ての両立支援が求められています。
- ・本市では国・県と比較して共働き世帯が多くなっているものの、既婚女性と未婚女性の間では労働力率に差が出ており、子育てと仕事の両立に課題を抱えている人が多いことがわかります。

(2) アンケート結果より

- ・市民意識調査の市に対するイメージでは『保育・教育に積極的な子育てしやすいまち』が上位となっています。引き続き、保育教育の充実を図り、子育てに適した環境を整備していく必要があります。
- ・市民意識調査の理想の子どもの数は、回答者全体の平均 2.44 人に対して、実際の子どもの数は回答者の平均が 2.15 人となっています。理想の子どもの数がかなえられるよう、多面的な子育て支援策が必要となります。

(3) 基本的な方向性

本市で暮らす子育て世代の市民が、子どもを産み育てることに希望を持つことができるよう、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援や、地域ぐるみでの子育て支援を充実させ、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めます。

また、特徴ある教育の実施により、次代を担う子どもたちが健やかに育まれる環境を整備します。

■ 「みらい創生プロジェクト」の数値目標

数値目標	単位	実績値				目標値					
		H27	H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	(R7)
合計特殊出生率	—	1.44	1.40	1.44	1.30	1.46	1.46	1.46	1.46	1.46	1.46
15歳から49歳の女性の人数	人	9,039	8,978	8,778	8,669	8,700	8,750	8,800	8,850	8,900	8,950

基本的な方向性1 子どもと母親の健康の確保

- 子育て世代の出産や子育ての希望が叶えられるように、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行い、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

基本事業1 子どもと母親の健康の確保

- ・保健師、栄養士などの専門職による教室や自宅訪問による相談・指導を行うことで、住み慣れた地域で安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

<事務事業>

- ・母子保健事業
- ・不妊治療事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
こんにちは赤ちゃん訪問率 (各年) ※訪問した赤ちゃんの数/出生数	%	96.0	97.0	97.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
不妊治療の助成申請者数 (各年延べ)	人	17	25	23	27	27	27	27	27	27

～ 共通の視点 ～

- SDGs の推進
 - ・妊産婦への適切な支援を行います。(目標3、5)
- ダイバーシティの推進
 - ・一人親、外国人等の特別な支援が必要な人への支援を行います。



基本的な方向性2 創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進

- 子どもの育ちと学びを地域ぐるみで支える教育基盤を整備します。

基本事業1 地域に開かれた学校づくりの推進

- ・未来いなべ科、学援隊事業、コミュニティ・スクールの各事業を密接に関連づけ、それぞれの事業での地域との交流及び支援の機会を増やすとともに、支援内容の広がりを図り、特色ある学校づくりを推進します。

<事務事業>

- ・小規模特認校教育推進事業
- ・学校地域活性化対策事業
- ・コミュニティ・スクール推進事業
- ・学援隊事業

<KPI>

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
各校に登録する学援隊員数 (各年)	人	1,630	1,632	1,628	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,500

～ 共通の視点 ～

- SDGsの推進
 - ・地域ぐるみで子どもと学校を支援します。(目標4)
- 国土強靱化の推進
 - ・地域ぐるみでの災害時の備えを進め、定期的な情報共有を行います。
- 外部人材の活用
 - ・学校と地域をつなぐコーディネートの先進事例を研究し、先進地のノウハウを導入します。
- ダイバーシティの推進
 - ・学援隊や学校支援ボランティア等の活動に多様な人が参画できるよう支援します。



基本的な方向性3 「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成

●子どもたちの能力が最大限発揮できる環境づくりにより、次代を担う人材を育成します。

基本事業1 確かな学力の向上

- ・少人数教育や特別支援教育等を充実させるために非常勤講師を配置し、児童生徒の「生き抜く力（豊かな心、確かな学力、健やかな体）」を育成します。
- ・学級満足度調査（QU）を実施し、いじめや不登校の未然防止や、学習意欲の向上、居心地のよい学級集団づくりに活かします。

<事務事業>

- ・学力フォローアップ事業
- ・教育振興事業
- ・外国人英語指導事業

< K P I >

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
(QU)において、満足群に位置する小学校の児童の割合(各年)	%	58.0	59.4	64.0	63.5	63.5	63.5	63.5	63.5	63.5
(QU)において、満足群に位置する中学校の生徒の割合(各年)	%	68.0	70.7	74.0	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4	72.4

※全国平均（R2）…小学校：42%、中学校：41%

基本事業2 小中一貫教育の推進

- ・各校の地域特色を活かした環境、食育、国際理解、福祉などのテーマによる学習活動の充実を図ります。
- ・ゲストティーチャー等を活用し、地域との交流促進を図ります。
- ・体験活動、アクティブラーニングによる教育内容の深化を図ります。

<事務事業>

- ・小中一貫教育推進事業
- ・未来いなべ科授業
- ・校外活動事業

< K P I >

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全国学力学習調査において「将来の夢や目標を持っています」と答えている中学3年生の割合(各年)	%	70.0	72.0	77.0	81.0	81.0	82.0	82.0	83.0	83.0
小中一貫教育研究発表会参加者数(各年)	人	-	-	130	140	150	160	170	180	190

～ 共通の視点 ～

- SDGs の推進
 - ・全ての子どもたちに平等に充実した教育環境を提供します。(目標 4、5、10)
- 国土強靱化の推進
 - ・小中学生へのわかりやすい防災教育を実施します。
- ダイバーシティの推進
 - ・全ての子どもが平等で適切な教育を受けられるように体制を整備します。

住んで
いいな!

基本的な方向性 4 青少年の夢を育む地域づくりの推進

- 地域や家庭、関係機関と連携を図り、地域力を活かした青少年の育成や、地域の教育力を活かした子どもの居場所づくりを進めます。

基本事業 1 青少年健全育成の推進

- ・地域や家庭、関係機関と連携を図り、地域力を活かした青少年の育成に取り組みます。
- ・子どもの居場所を確保し、子どもの社会性や協調性、自立性を育み活動機会の創出を図ります。

<事務事業>

- ・青少年健全育成市民活動事業
- ・新成人記念祝賀事業
- ・放課後子ども教室事業
- ・教育集会所管理事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
青少年育成市民会議 諸事業への市民参加 者数 (各年延べ)	人	3,300	3,300	3,300	4,100	4,120	4,140	4,160	4,180	4,200
放課後子ども教室へ の参加者数 (各年延 べ)	人	8,333	9,052	9,186	10,500	10,600	10,700	10,800	10,900	11,000

～ 共通の視点 ～

- SDGs の推進
 - ・子どもの居場所の確保や青少年の健全育成を進めます。(目標 4)
- 外部人材の活用
 - ・専門的知見を有する外部人材を活用し青少年の育成に取り組みます。
- ダイバーシティの推進
 - ・青少年へのダイバーシティの理解を促進します。



基本的な方向性 5 保育サービスの充実

- 子育て世代が地域で安心して働きながら子育てができるよう、保育サービスの充実を推進します。

基本事業 1 保育サービスの充実

- ・保護者の多様なニーズに応じた保育サービスの提供体制を整備します。
- ・すべての人が、子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てができるよう、きめ細やかな保育サービスの充実を更に図ります。
- ・子どもを預かる場所の充実により、子育てと仕事を両立できる環境を整備します。

<事務事業>

- ・放課後児童健全育成事業
- ・公立保育園運営事業（人材確保、包括予算）
- ・保育士研修事業
- ・私立保育園運営支援事業

< K P I >

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
待機児童数（各年）	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放課後児童クラブ設置箇所数（累計）	箇所	9	11	11	12	12	12	12	12	12

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・全ての子育て家庭が安心して子育てができるよう、保育体制の充実を図ります。（目標3、4、11）

■国土強靱化の推進

- ・災害時の備えを行い、関係者、関係部門、家庭と共有し、定期的な内容の更新を行います。

■ダイバーシティの推進

- ・誰もが安心して子育てできる環境を整備し、女性の活躍等につなげます。

基本的な方向性 6 地域における子育て支援の充実

- 地域で安心して子育てができるよう、地域ぐるみでの子育て支援体制の充実など、総合的な子ども・子育て支援の充実を図ります。

基本事業 1 地域における子育て支援の充実

- ・地域の実情に合わせ、子育て家庭が社会において孤立しないよう、家庭や地域、企業、学校、保育園等がそれぞれの機能を発揮するとともに連携を強化し、身近な地域における子育て支援を推進します。
- ・子育て支援センターを中心に、地域ぐるみの子育てを推進します。また、子どもの社会性を育むため、子どもたちが仲間や地域の人と触れ合う場へ参加できる施設や事業の充実を図ります。
- ・地域へ出向き、乳幼児と保護者が相互の交流を行う場を設け、子育ての相談、情報の提供、助言を行います。また、市民参加による子育て支援を充実させます。

<事務事業>

- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・ブックスタート事業
- ・地域子育て支援事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ファミリーサポートセンター会員数 (各年)	人	326	357	414	460	465	470	475	480	485
子育て支援センター利用者数 (各年延べ)	人回	36,617	36,649	36,118	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000

～ 共通の視点 ～

- SDGs の推進
 - ・地域ぐるみで子育て家庭を支援します。(目標 3、17)
- 国土強靱化の推進
 - ・災害時の子どもへの対応について関係者で共有し、定期的に内容の更新を行います。
- ダイバーシティの推進
 - ・地域の多様な人々が、それぞれの特性を活かして子育て世帯を支援できる環境づくりを支援します。

基本的な方向性 7 子どもの発達を支えるチャイルドサポートの充実

- 子どもの発達を途切れなく支援することで、安心して子育てができるまちとして、子育てをする親から選ばれるまちを目指します。

基本事業 1 チャイルドサポートの充実

- ・子どものライフステージにあわせ、母子保健、保育、教育、障がい福祉の各部門が連携し、発達に支援を要する子どもを出生から就労まで途切れなくつなぎ、支援します。

<事務事業>

- ・障がい児子育て支援事業
- ・療育支援事業
- ・発達支援事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)						
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
子どもの発達にかかわる相談件数 (発達検査等含む) (各年延べ)	件	286	305	369	370	370	370	370	370	370	370
個別療育・小集団療育を受ける子どもの数 (各年)	人	13	12	32	50	50	50	50	50	50	50

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・支援の必要な子どもや子育て家庭に対して、切れ目のない支援を行います。(目標3、4)

■国土強靱化の推進

- ・災害時に特別な支援を必要とする子どもへの対応を整理し、関係者や保護者・支援者と共有、定期的に内容の更新を行います。

■外部人材の活用

- ・専門家と連携し、質の高い支援を行います。

■ダイバーシティの推進

- ・障がいの特性やライフステージに応じた支援と社会参画の機会づくりを行います。

4 くらし創生プロジェクト

～時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する～

(1) 現状・課題

- ・高齢化や人口減少及び人口移動の影響で、地域機能の低下や地域活動の人材不足などが課題となっています。
- ・市内の中核病院において、一部の診療科では医師不足により市民が満足できる医療を受けることが難しい場合があります。さらに、市民がより安心して暮らしていくために、二次救急医療体制の構築に向けた検討も必要となっています。
- ・人生100年時代の到来を迎えるに当たり、高齢者ができるだけ健康で、地域でいきいきと活躍し、安心・安全に暮らすことのできる環境づくりが必要です。

(2) アンケート結果より

- ・これからのいなべ市のまちづくりのあり方としては、6割強の人が市民と行政が協力してまちづくりを進めるべきと考えています。また、3割強の人が何らかの形でまちづくりに参加したいと考えているため、市民のまちづくりへの意識を醸成しながら、各種の取組を進めていくことが求められています。
- ・市民意向調査によると、市民の6割強が、「いなべ市に自分のまちといった愛着・親しみを感じている」と回答しています。今後も市民のいなべ市への愛着を喚起するとともに、「感じていない」「どちらともいえない」と回答している4割弱の層に対しても愛着や親しみを感じてもらえる施策の展開が必要です。

(3) 基本的な方向性

高齢化や人口減少により地域関係の希薄化が進むなか、本市の地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの深化を推進します。特に、地域での支え合いの仕組みづくりや、防災・防犯対策の推進、認知症対策の充実、地域医療体制の充実などに取り組み、安全・安心で住み続けたいまちづくりを進めます。

また、全世代で、年代にあった運動等を実施することで、判断力の向上、運動能力の向上、健康増進などを図り、年代にあった健康データ等の取得及び分析をPDSサイクル化し、効果的・効率的に機能させることによって全ての年代の市民が元気で健全に暮らせる「元氣みらい都市いなべ」の実現を目指します。

更に、高齢者の元氣づくりをより一層に推進するとともに、高齢者が活躍できる機会の充実を図ります。

■ 「くらし創生プロジェクト」の数値目標

数値目標	単位	実績値		目標値	
		H26	R1	R6	(R7)
まちへの愛着度 (総合計画の市民満足度調査で「愛着を感じる」と回答した方の割合)	%	66.5	63.1	70.0	—

基本的な方向性1 高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進

- 元気づくりシステムの運用により、地域住民自らが集会所等を集まり、介護予防に取り組み、心身機能の維持向上だけでなく、参加者同士のつながりや見守りにもつなげ、高齢者の元気づくりを進めます。
- 元気な高齢者が活躍できる機会の充実を図ります。
- 元気みらい都市いなべとして、誰もが元気で幸福な暮らしをおくることのできるまちづくりを進めます。

基本事業1 高齢者の包括的な支援の充実

- ・高齢者等の多様化するニーズや多くの問題を抱えた世帯からの相談等にも対応できるよう、相談支援体制の充実、医療・介護の連携体制の強化など地域包括支援センターの機能強化を図ります。

<事務事業>

- ・地域包括支援センター運営事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業

<KPI>

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
地域包括支援センターにおける総合相談件数 (各年延べ)	件	3,228	3,657	3,510	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000

基本事業2 高齢者が地域で安心して暮らすための支援

- ・認知症ケアに関する専門職や生活支援コーディネーターの配置によるネットワークの構築や地域での見守り活動の推進により、認知症等の早期発見、虐待の防止、生活支援サービスの充実など高齢者が安心して生活できる環境づくりを行います。

<事務事業>

- ・認知症総合支援事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・在宅老人福祉事業
- ・成年後見制度扶助事業
- ・老人短期保護事業
- ・老人福祉施設保護措置事業

<KPI>

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
認知症サポーター数 (累計)	人	7,319	7,836	8,336	8,800	8,900	9,000	9,100	9,200	9,300
見守りネットワーク協力団体数 (各年)	団体	318	326	341	335	340	345	350	355	360

基本事業3 高齢者の元気づくりの推進

- ・高齢期になっても、就労や社会参加の機会を保ちながら介護予防や認知症予防に取り組み、心身ともに元気で、生きがいを持って生活できる体制づくりを行います。

<事務事業>

- ・介護予防推進事業 ・シルバー人材事業 ・老人福祉施設センター等管理事業
- ・敬老事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
元気リーダーコース 実施箇所数 (累計)	箇所	81	84	84	85	86	87	88	89	90
シルバー人材センタ ー登録会員数 (各年)	人	736	733	722	730	735	740	745	750	755

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・高齢者等が安心して暮らし、活躍できるまちをつくります。(目標3、10)

■国土強靱化の推進

- ・災害時におけるサービス機能の早期回復や要援護高齢者等への対応を関係者で共有し、定期的に内容の更新を行います。

■外部人材の活用

- ・専門家や全国の元気づくりシステム導入自治体と連携し、取組のさらなる充実を図ります。

■ダイバーシティの推進

- ・高齢者やその家族等が持つそれぞれの特性を活かした社会活動を支援します。
- ・認知症高齢者等の尊厳を守ります。

基本的な方向性2 地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進

- 障がいのある人が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら生活できるよう、農業をはじめとする障がい者雇用の充実を図ります。

基本事業1 障がい福祉サービスの充実

- ・交流の促進、生涯学習活動の推進、就労支援、就労継続支援等の充実により社会参加を促進します。

<事務事業>

- ・農と福祉の活性化事業

<KPI>

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
農を通じた障がい者雇用数 (各年)	人	35	44	48	57	57	58	58	59	59

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・障がい者が自立して暮らせる地域づくりを行います。(目標3、8、10)

■国土強靱化の推進

- ・災害時に特別な支援を必要とする障がい者への対応を整理し、関係者や保護者・支援者と共有し、定期的に内容の更新を行います。

■外部人材の活用

- ・専門家との連携により、質の高い障がい福祉サービスを提供します。

■ダイバーシティの推進

- ・障がいに対する地域の理解を深めるとともに、障がい者のそれぞれの特性を活かした社会参加を支援します。

基本的な方向性3 地域医療体制の充実

- 元気みらい都市いなべとして、元気で幸福にいつまでも安心して住み続けられるよう、医療体制の整備を図ります。

基本事業1 救急医療体制の確保

- ・医療機関との多様な連携などにより、地域の一次、二次救急医療体制を確保します。

<事務事業>

- ・救急医療体制整備事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)						
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
病院群輪番制病院の当番回数 (各年)	回	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88

基本事業2 医療従事者の確保

- ・地域医療体制を維持するために、医療機関の勤務医を確保します。

<事務事業>

- ・医療従事者緊急確保対策事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)						
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
病院群輪番制参加病院の常勤医師数 (各年)	人	28	29	24	24	24	24	24	24	24	24

～ 共通の視点 ～

■SDGsの推進

- ・あらゆる人が適切に医療を受けられるよう体制を整備します。(目標3)

■国土強靱化の推進

- ・災害時の想定について、継続的に関連機関との情報共有・更新を行います。

■外部人材の活用

- ・広域連携等、幅広い視点から、医療体制の充実に取組みます。

■ダイバーシティの推進

- ・高齢者、障がい者、子ども、妊婦、外国人等全ての人が利用しやすい医療環境を整備します。

基本的な方向性4 安全で安心な危機管理対策の推進

- 消防団や自主防災組織の組織力向上などにより、地域の防災力を強化し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- 安全で安心なまちづくりにより、「住み続けたいまち」をめざします。

基本事業1 危機管理体制の整備

- ・市民の日常の防災意識の向上に取り組むとともに、災害時に適切な情報発信が行える体制を構築します。

<事務事業>

- ・防災会議事業
- ・防災無線事業
- ・広域防災事業
- ・災害対策用備蓄資材購入事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)						
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
防災講演受講者数 (各年延べ)	人	1,210	1,978	1,442	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200

基本事業2 組織強化による消防力向上

- ・企業に協力を求め、消防団員数の確保を進めるとともに、消防団員の資質向上をめざすほか、様々な形で積極的に消防団活動への支援を行います。

<事務事業>

- ・消防団事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)						
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
消防団員数 (各年)	人	324	327	323	327	327	327	327	327	327	327

基本事業3 災害に強いまちづくり

・災害時には隣近所同士や地域での助け合いが重要となるため、自主防災組織設立に向けた支援を積極的に行います。また、市民に対し自主防災組織の重要性を伝えるとともに、既存自主防災組織の訓練を支援します。

<事務事業>

・自主防災活動事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
自主防災組織設置数 (累計)	自治会	63	63	63	63	64	64	65	65	66

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

・市民、関係者、行政の連携により、安全かつ強靱で持続可能なまちをつくります。(目標 11、13、17)

■国土強靱化の推進

・人命の保護、維持・早期回復が必要な重要な機能を念頭に置き、関係する部局と継続した連携体制を構築します。また、各部門との連携により最悪の事態の想定を行い、対策を検討、定期的に共有します。

■外部人材の活用

・防災に対する助言や災害時に備えた協定締結など、専門家や各種団体との連携を推進します。

■ダイバーシティの推進

・高齢者、障がい者、子ども、妊婦、外国人等全ての人に対応した危機管理体制を整備します。
・男性のみならず女性の消防団活動への参加を促進します。

基本的な方向性5 安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進

住んで
いい～な!

- 犯罪のない安全なまちづくりにより、「住み続けたいまち」をめざします。

基本事業 1 地域防犯体制の充実

- ・地域の防犯意識の向上を図るとともに、防犯活動を行う団体に対してパトロール物品等を貸与します。

<事務事業>

- ・生活安全対策事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
防犯ボランティア団体結成数 (物品貸与自治会含む) (累計)	団体	50	52	58	58	58	59	59	60	60

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・あらゆる暴力を排除するため、防犯対策を推進します。(目標 16)

■国土強靱化の推進

- ・災害時を想定した防犯体制について検討し、地域住民と共有します。

■ダイバーシティの推進

- ・高齢者、障がい者、子ども、妊婦、外国人等全ての人に対応した防犯体制を整備します。

基本的な方向性6 地域の助け合いによる福祉の充実

- 地域ごとの福祉委員会設置やボランティア活動など、地域住民が主体的に参画できる環境づくりを進め、地域のつながりを再構築します。
- 相談体制をより充実させ、地域や関係団体と連携した支援に取り組み、福祉サービスにおけるニーズの多様化に応えます。

基本事業1 地域福祉活動の充実

- ・市民による地域福祉活動が自主的・自発的に行えるよう、支援・協働する社会福祉協議会等の活動を支援します。
- ・地域活動推進のために、市民が互いに協力し、主体的な福祉活動が展開されるよう、各種機会の提供や相談等を行います。

<事務事業>

- ・社会福祉団体事業
- ・民生委員、児童委員事業
- ・保護司会事業
- ・地域自殺対策事業

< K P I >

指標名 (各年・累計)	単位	実績値 (年度)			目標値 (年度)					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
民生委員から地域包括支援センターへの相談件数 (各年延べ)	件	192	117	163	120	120	120	120	120	120

～ 共通の視点 ～

■SDGs の推進

- ・地域福祉活動への支援を通じて市民とのパートナーシップを醸成します。(目標3、17)

■国土強靱化の推進

- ・地域の防災力を高め、「自助」「共助・互助」「公助」による防災・減災の取組について推進します。

■ダイバーシティの推進

- ・高齢者及び障がい者、子育て世帯等、多様な人々に対応した地域ケアシステムを構築します。
- ・支えられる立場の人々も、それぞれの能力を活かして支える側としても活躍できる地域づくりを支援します。

基本的な方向性7 市民が主役のまちづくりの推進

- 活発な市民参画の促進とコミュニティ意識の醸成により、地域活動の活性化や担い手の育成・支援を行います。

基本事業1 コミュニティ組織の強化支援

- ・自治会の独立性や主体性を促すため、広報等の配布や地域の環境衛生に関する事業などを実施します。
- ・積極的にコミュニティ助成事業（宝くじの社会貢献広報事業）を自治会に斡旋し、集会場や公園遊具などのコミュニティ施設の充実を図ります。

<事務事業>

- ・コミュニティ活動推進事業
- ・コミュニティ組織連携事業
- ・コミュニティ施設整備事業

<KPI>

指標名（各年・累計）	単位	実績値（年度）			目標値（年度）					
		H28	H29	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7
自治会加入世帯数 （各年）	世帯	10,905	10,907	10,835	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800

～ 共通の視点 ～

- SDGsの推進
 - ・自治会活動や市民活動の活性化を図ります。（目標11）
- 国土強靱化の推進
 - ・災害時に重要となる地域のつながりの強化を促進します。
- 外部人材の活用
 - ・民間の主体的な活動者や専門家の力を引出し、市民活動を促進します。
- ダイバーシティの推進
 - ・多様な人々の市民参画を促進します。

第4章 戦略の推進に当たって

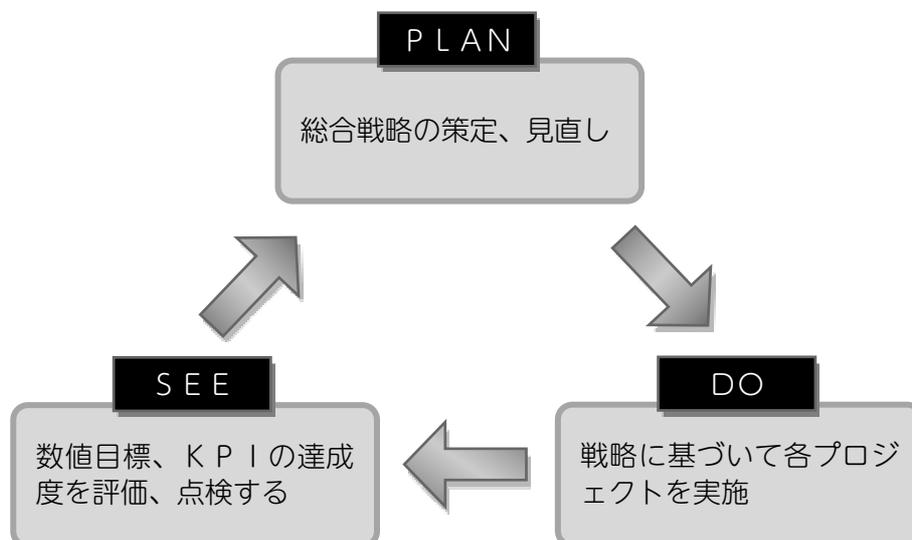
1 戦略の推進体制

本戦略に位置づけられる施策・事業は、本市の最上位計画である総合計画の基本計画に含まれるものであることから、「いなべ市総合計画条例」に基づく推進体制を整備し、効果的に戦略を推進します。

2 戦略の進捗管理

本戦略では、4つのプロジェクトごとに「基本的な方向性」「基本事業」を掲げ、それぞれに数値目標及び重要業績評価指標（K P I）を設定しており、進捗管理は、各指標の達成状況を評価・点検をすることにより行います。

評価・点検に当たっては、P D Sサイクル（計画、実行、評価、改善）の視点で、毎年度、戦略の実施状況や効果検証の定量的な評価を行い、必要に応じた取組の改善を行います。



1 策定経過

年月日	項目	内容
令和元年 5月16日	第1回いなべ市総合計画 審議会（第2次いなべ市 総合計画第2期基本計画 策定）	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画、人口ビジョン及び総合戦略について ・総合計画策定スケジュールについて ・アンケート調査などについて
5月30日～6 月21日	市民意向調査の実施	対象：18歳以上の市民3,000人（無作為抽出） 配布回収方法：郵送配布・回収 回収数：1,446人（回収率48.2%）
7月1日～ 7月19日	中学生調査の実施	対象：市内の中学2年生388人（悉皆調査） 配布回収方法：学校を通じた配布・回収 回収数：374人（回収率96.4%）
7月3日～ 7月19日	事業所調査の実施	対象：いなべ市内の69事業所（無作為抽出） 配布回収方法：郵送配布・回収 回収数：47事業所（回収率68.1%）
8月8日	第2回いなべ市総合計画 審議会（第2次いなべ市 総合計画第2期基本計画 策定）	<ul style="list-style-type: none"> ・いなべ市総合計画・総合戦略事業取組経過報告について
10月10日	第3回いなべ市総合計画 審議会（第2次いなべ市 総合計画第2期基本計画 策定）	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査報告（一般・中学生・事業所）について ・総合計画第2期基本計画・第2期総合戦略の施策体系について
11月26日	第4回いなべ市総合計画 審議会（第2次いなべ市 総合計画第2期基本計画 策定）	<ul style="list-style-type: none"> ・まち・ひと・しごと創生基本方針2019 ・いなべ市第2期総合戦略（案）について ・人口ビジョン修正（案）について
令和2年 1月24日～ 2月24日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・いなべ市第2期総合戦略（案）についてのパブリックコメントを実施 ・意見：1件
2月18日	第5回いなべ市総合計画 審議会（第2次いなべ市 総合計画第2期基本計画 策定）	<ul style="list-style-type: none"> ・人口ビジョン修正について ・総合戦略における新たな視点について ・いなべ市第2期総合戦略（案）について
3月10日	全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期いなべ市総合戦略について
令和3年 3月8日	総合計画の策定により	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度一部改定

2 用語解説

用語	内容
【あ 行】	
空き家バンク	空き家・空き地の賃貸や売却を希望する所有者から提供された情報を市情報誌や市ホームページに掲載し、空き家・空き地利用希望者へ提供する制度のこと。
SDG s	Sustainable Development Goals の略。持続可能な開発目標という意味。2015年に国連サミットで採択された2030年までの国際目標のこと。様々な分野で設定されており、17のゴール、169のターゲットで構成される。
【か 行】	
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た人でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。
外部人材	人口減少社会の中で、外部人材の力を活かし、地域を活性化することが必要となっている。行政の取組としては、主に地域おこし協力隊、集落支援員、復興支援員、外部専門家、地域おこし企業人等の活用があげられる。
合計特殊出生率	1人の女性が一生の間に平均何人の子どもを産むかを示す指標で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生数を合計した数値。
交流人口	地域に訪れる人のこと。定住人口に対する概念をいう。
国土強靱化	防災・減災により国家のリスクをマネジメントし、強くしなやかな国をつくる一連の取組み。市町村においても分野を横断した関係団体・民間等との連携が必要とされている。
コミュニティ	人々が共通の意識を持って生活を営む地域または集団などのこと。
コミュニティ・スクール	保護者や地域住民などで構成される学校運営協議会の意見を学校に反映させ、より充実した学校運営を図る制度。

【さ 行】	
自主防災組織	主に自治会など、地域住民が日常生活上の一体性を感じられる区域を基礎単位として結成された、災害による地域の被害を予防・軽減するための活動を行う組織をいう。
シティプロモーション	地域の魅力を喚起し、市の知名度やイメージを向上させる活動のこと。
シビックプライド	シビックプライドとは「都市に対する市民の誇り」を指します。 日本語の「郷土愛」といった言葉と似ているが、単に地域に対する愛着を指すだけではなく、権利と義務をもって活動する主体としての市民性という意味がある。
集落営農	農村の集落を単位として、農地の合理的利用、機械及び施設の共同利用、共同作業を行って生産コストを下げ、また、専業農家、兼業農家、女性・高齢者の役割分担を明確にして意欲を高める農業形態をいう。
食育	生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
成年後見制度	契約の締結等を代わりに行う代理人などを選任したり、本人が誤った判断に基づいて契約を締結した場合、それを取り消すことができるようにするなど、知的障がい、精神障がい、認知症等により、判断能力が不十分な成年者を保護するための制度をいう。
【た 行】	
ダイバーシティ	Diversity。多様性を意味する。近年では、性別、人種、国籍、宗教、年齢、障がいの有無、学歴などを多様性と捉え、それぞれの特性を活かした企業等の活動が増加している。
男女共同参画社会	男女が社会の対等な構成員として、互いにその人権を尊重し、ともに責任を担いつつ、性別にとらわれることなく、あらゆる分野でその個性と能力が発揮できる社会をいう。
地域おこし協力隊	総務省が創設した事業で、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、大都市から人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取組をいう。
地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるような、地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。

地域包括支援センター	専門職員を配置し、地域において予防や介護サービスの総合的なケアマネジメント、相談、生活支援を行う機関をいう。
地産地消	国内の地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取組をいう。
特別支援教育	障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。平成19年4月から、「学校教育法」に位置づけられている。
【な 行】	
二次救急医療	手術や入院を必要とする重傷者に対する救急医療のこと。
認知症	様々な原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったためにさまざまな障害が起こり、生活する上で支障が出ている状態（およそ6か月以上継続）のこと。
認定農業者	「農業経営基盤強化促進法」に基づき認定を受けた者。地域の農業経営の担い手として、継続的・計画的に農業経営の改善などに取組むことが期待されている。
【は 行】	
バリアフリー	高齢者や障がいのある人などが行う諸活動に不便な障壁（バリア）を取り除くこと。
ファミリーサポートセンター	乳幼児や小学生等の子どもがいる子育て中の労働者や主婦等を会員として、子どもの預かりの援助を受けることを希望する人と当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行う組織。
【ら 行】	
療育	障がいのある子どもが、社会的に自立することを目的として行う医療と保育のこと。

3 委員名簿

■いなべ市総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

大分野	小分野	氏名	役職等
有識者	学識経験者	◎丸山 康人	四日市看護医療大学学長
	学識経験者	○中澤 政直	中澤会計事務所所長
生活基盤	市民協働	田中 佳奈	いなべ市市民活動センター
	地域コミュニティ	近藤 忠彦	元いなべ市自治会連合会 会長
	防災・防犯	神谷 清	いなべ市消防団 団長
保健福祉	地域福祉	岩花 まつ子	員弁地区民生委員児童委員協議会
	高齢者	福本 美津子	社会福祉法人モモ 理事長
	障がい者	中村 弘樹	障がい者総合相談支援センターそういん
	人権	二井 加代子	員弁地区更生保護女性会
	地域医療	相田 直隆	いなべ総合病院 院長
	子育て	小林 久里子	NPO法人こどもぱれっと
産業	農業	伊藤 和雄	いなべ市農業委員会 会長
	商工業	伊藤 由佳	いなべ市商工会
	観光	佐藤 忠生	いなべ市観光協会 会長
	労働	小川 好彦	連合三重桑員地域協議会
	金融	川上 修	百五銀行員弁支店長兼阿下喜出張所長
教育文化	教育	水貝 和代	元いなべ市教育委員
	文化・芸術	弓矢 孝己	いなべ市芸術文化協会 理事
	スポーツ	山本 たか代	スポーツ推進委員
	青少年	小川 時生	いなべ市子ども会連合会 会長

◎：会長、○：副会長

(令和2年4月1日現在)

第2期いなべ市総合戦略

策定日：令和2年3月11日

改訂日：令和6年5月22日

事務局：いなべ市企画部政策課

住 所：〒511-0498

三重県いなべ市北勢町阿下喜 31 番地

T E L： 0594-86-7741

F A X： 0594-86-7858
